

土地の所在

高松市下田井町字天神前  
115-1、115-4及び地先水路、市道

# 土地利用計画図

開発許可  
年月日

第 令和 7 年 7 月 2 日  
R6-109 号

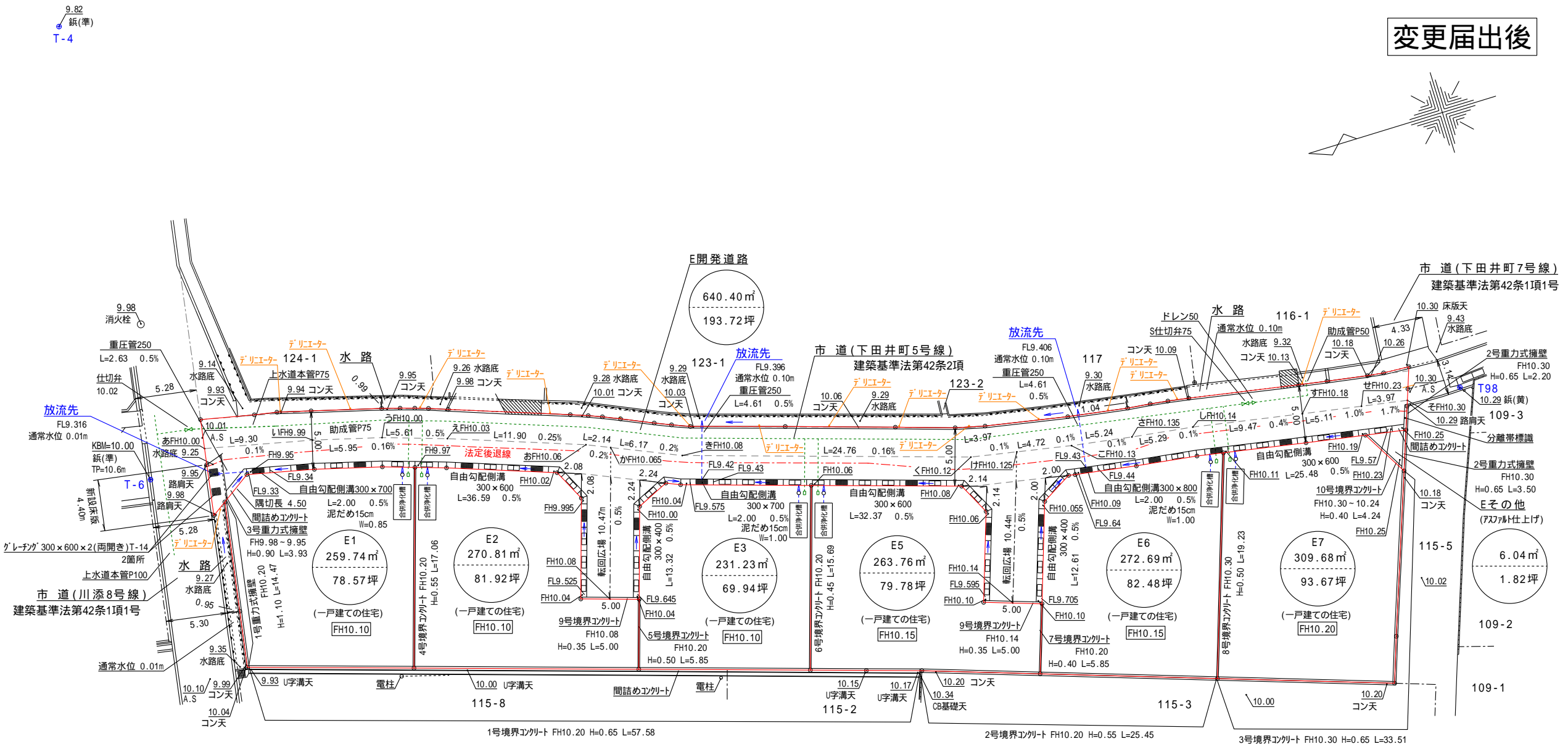
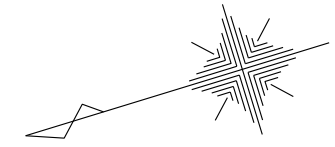
申請者

株式会社  
ロータリーハウス不動産  
代表取締役 増元 竜彦

作成者  
住所・氏名

高松市春日町1643番地9  
行政書士 石井正志

変更届出後



\* 開発に関する協議は  
最終樹から一次放流先のみを協議するものである。

高松市市内樹基準

|     |           |
|-----|-----------|
| 300 | 深さ80cm以下  |
| 350 | 深さ90cm以下  |
| 400 | 深さ100cm以下 |
| 450 | 深さ120cm以下 |

| 凡  | 例           |
|----|-------------|
| 雨水 | 泥溜0.15m以上確保 |
| 給水 | 各戸への引込 PP20 |

自由勾配側溝グレーチング (T-14)  
 宅内管勾配 - 150以下は1%以上  
 車両通行部分で土被り0.6m以下はコンクリート全管巻(鉄筋巻)  
 車両通行部分の宅内樹は耐圧蓋を使用  
 表面水をとる場合、樹蓋は穴あきを使用  
 クリアランス10cm以上確保すること  
 宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること  
 合併浄化槽の処理水は宅内最終樹を経由して放流すること  
 宅内の水及び土砂が道路に流出しないようにすること  
 電柱を開発道路内に設置しない  
 図面内の高さの表記は任意高とし、KBMで標高(T.P.表示)換算している  
 各種固化材による地盤改良を行う場合は、六価クロム試験を行い、  
 試験報告をすること

30cm未満の高低差に用いる土留め壁は、審査対象外であるので、  
 設計者の判断による。  
 法定外水路については、構造のみ審査対象とする。  
 本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日から  
 みなし年数以内に開発行為を行う場合は、建築指導課と協議すること。

(施工業者の皆様へ) 施工前に地下埋設物の調査を行ってください。  
 施工にあたり技術的な問題がある場合は協議して指示を受ける事  
 施工時には必ず接続申請等の必要手続きを行ってください

縮尺 1/400